

○4番(南部 豊君) こんにちは。今定例会、最後の質問をさせていただき南部豊でございます。

通告書に従いまして、今回は2項目の質問をさせていただきます。

1項目めはまちづくり政策についてであります。2点目は農業政策についてであります。本日、そして昨日の同僚議員と重複するところも多々あるかと思いますが、わかりやすく、明解なるご答弁をお願いしたいと思います。

1項目めのまちづくり政策についてであります。日本国の大きな問題の1つ、少子高齢化問題、今国会でも社会保障制度改革や社会保障費の負担問題などが議論されております。そして、私たち東員町でも少子高齢化が進んでおり、避けて通れない問題でもあります。

今年1月29日、保健福祉センターにおいて行われました地域コミュニティ講演会、四日市大学副学長、岩崎恭典先生をお迎えし、今後の地域自治組織のあり方についてと題し、東員町の年齢別人口割合や人口推移などの講演がございました。自治会長さん、町職員の皆さん、各種団体の皆さん、たくさんの参加があり、私自身もいろいろな課題を再認識することができたと思います。

将来、子どもたちや孫たちに大きな借金を回さないためにも、しっかりとした政策が必要であります。

そこで今後の取り組みについて、町長にお伺いします。

1項目めは、ここ数年で今までご活躍をいただき、団塊の世代と言われた方々を含め、65歳以上の方々が30%を超えます。高齢化に備えての政策は。

2項目めは、私たち若い方たちの定住促進が望まれます。その対策は。

3項目めは、平成27年完成予定の東海環状自動車道東員インター付近の土地利用について。

4項目めは、イオンモール東員店のオープン、地元住民や東員町民の大きな関心事であったと思います。3カ月を経過し、見えてきた問題点は。

以上4点について、お伺いしたいと思います。

答弁よろしく申し上げます。

○議長(木村 宗朝君) 水谷俊郎町長。

○町長(水谷 俊郎君) 町づくり政策についてのご質問にお答えをさせていただきます。

1点目の高齢化に備えた政策についてでございますが、本町の高齢化率は平成37年には35.8%と推計され、人口の3分の1が65歳以上となる、超高齢社会を迎えます。

高齢者に対する施策については、団塊の世代が75歳以上となる平成37年を目標に、住まい、医療、介護、予防、生活支援が一体的に提供される「地域包括ケアシステムの構築」を「第6期高齢者福祉計画」「介護保険事業計画」の施策に位置づけ、公的な福祉サ

ービス、いわゆる公助のみならず、地域のつながりを含めた共助、自助の取り組みにも力を入れております。

この計画の中で在宅ケア、すなわち在宅医療、在宅看護、在宅介護が今後重要となつてきますことから、県とも相談をさせていただきながら、本町としてのよりよい仕組みを構築することにより、重度な要介護状態となっても、住み慣れた地域で自分らしい暮らしを人生の最後まで続けることができる、そんなまちづくりに取り組んでまいりたいと考えております。

2点目の若い方たちの定住促進につきましては、ソフト面を中心に、魅力ある東員町をつくり上げていくことが重要であると考えております。例えば子育てしやすい町であること、安全でだれもが安心して過ごせる町であること、地域で支え合い、子どもから高齢者まで、障がいがあってもなくても普通の生活を送れる町であることなどの施策を進めることで、若い方たちが東員町に魅力を感じ、生涯を過ごす町として移り住んでいただけるのではないかと考えております。

3点目の平成27年度完成予定の東員インター周辺の土地利用について、お答えをいたします。

このご質問には、島田議員や近藤治隆議員のご質問に副町長が答弁させていただいたとおりでございます。東員インター周辺の多くは農業振興地域でございます。現在のところ特に新たな計画は持っておりません。

4点目のイオンモール東員のオープン後の問題点についてでございますが、現在のところ、多少の問題はあるにしろ、大きな問題があったというような報告は受けておりません。

以上でございます。

○議長(木村 宗朝君) 南部豊議員。

○4番(南部 豊君) 1点目ですが、今回いただきました年齢別推計などが説明してある資料です。この間、自治組織から小規模多機能自治へということで資料をいただいておりますが、町の政策づくりに大きくかかわっておみえの先生の推計資料で、長としておみえになった内容であると思います。また、東員町の高齢者福祉事業は他市町に比べ進んでいて、目玉と思われる点、遅れていると思われる点をお伺いしたいと思います。

○議長(木村 宗朝君) 岩田生活福祉部長。

○生活福祉部長(岩田 利弘君) 人口推計につきましては、国勢調査人口とか国立社会保障人口問題研究所が集計された数字で広く使われております。

東員町の高齢者福祉事業で、他市町と比べて進んでいるとか遅れているということは、まず東員町の目玉になっている政策といたしましては、認知症に対する政策でございます。

本町では認知症地域支援推進員を地域包括支援センターに配置し、認知症に対する相談窓口の設置や認知症疾患医療センターの指定を受けている東員病院と連携しまして、認知症の人とその家族への支援を行っております。

また、認知症サポーター養成講座を小学生から高齢者まで、広く積極的に開催いたしまして、認知症に優しいまちづくりを推進しております。

また、遅れていると思われることにつきましては、本町におきましては高齢者が今後急激に増加することから、ひとり暮らしなどの高齢者に対する地域の見守り、遅れているということはないんですけども、これからが今後の重要な課題であると考えております。

以上です。

○議長(木村 宗朝君) 南部議員。

○4番(南部 豊君) ありがとうございます。

昨日の同僚議員の質問にもあったように、認知症に対する施策、ぜひ後退することなく進めていただきたいと思います。

今、遅れていると思われる高齢者の地域見守りの充実ということが課題であるというご答弁をいただきました。さらなる地域内情報の収集に努めていただく、そして解決に向けて努力されることを期待したいと思います。

さらに新年度予算では敬老経費として480万9,000円、敬老事業対策補助として404万4,000円計上されております。63万5,000円が長寿祝金です。米寿の方に88歳以上、5,000円、100歳の方に1万円、最高年齢の方に2万円支給される制度とお聞きしております。

私はここで考えますと、このお年寄りの方々に支給される祝金、5,000円と1万円、88年、100年生きてこられて少し寂しいかなという気がするんですが、私、100年といいますが、すごいことだと思います。東員町で頑張られた方に支給される祝金、もう少し考慮していただけないでしょうか。本人のお力もあったと思いますが、ご家族の協力なくしてなし得ないことと思います。経費がかかることは十分承知して申し上げます。いかがでしょうか。

節約するところは節約をして、ぜひお考えいただきたいと思いますが、ご答弁よろしくお願い申し上げます。

○議長(木村 宗朝君) 岩田生活福祉部長。

○生活福祉部長(岩田 利弘君) 敬老祝金につきましては、近隣市町の状況を勘案しまして金額を決めさせていただいておりますので、よろしくご理解のほどお願い申し上げます。

○議長(木村 宗朝君) 南部議員。

○4番(南部 豊君) 当然、他市町もやっておみえのことだと思います。

私の考えでございますが、勝手に考えていることですよ、米寿の方、今、5,000円、これは倍増で1万円、100歳、私はこれはすばらしいことだと思います。たくさん町にも長いこと税金もお支払いいただいておりますので、せめて10万円ということ考えておりますが。

私は他市町でやっていないこと、これは東員町のオリジナルの政策として、ぜひお考えいただき、若い方たち、そして子育て支援やお年寄りに優しい町として、東員町の広報PRになるのではないかと考えます。

現在、米寿の方が93名、100歳の方が5名とお聞きしております。それほどたくさんかかる経費じゃないと思います。今、63万5,000円。100万円ちょっと増額になるかとは思いますが、ぜひお考えいただきたいと思います。

ちなみに四日市市は、100歳以上の方は5万円とお聞きしています。

続きまして2項目めの若者定住促進についてであります。

先ほども申しましたが、少子高齢化問題、東員町の人口は今年1月末現在、2万5,739人、10年後には2万3,700人、約2,000人の減少、75歳以上で1,900人の増加が予想されています。そして私が一番ポイントと考えるのは2015年、来年ですね、1万5,065人、10年後、1万2,957人、これは東員町の財政をお支えいただく15歳から64歳までの実働生産年齢人口、約2,100人の減少であります。企業誘致が進まない今、ここをポイントに考えた施策が必要だと思います。

私は昨年12月定例会で、農地転用を推進してミニ開発を進める、土地購入の選択肢が広がり、若い人たちの町外流出を防ぎ、町外からの転入希望者の対応につながる旨の質問をいたしました。覚えておみえでしょうか。

町長は、町内には開発可能な仕分け区域がたくさんあり、ネオポリス内や笹尾西1丁目保育園跡地などがあるとご答弁をいただきました。今もそのお考えは変わらないでしょうか、ご答弁をお願いします。

○議長(木村 宗朝君) 水谷町長。

○町長(水谷 俊郎君) 今言われたこと、それと神田地区の六把野、あるいは鳥取地域の市街化に設定された区域がございます。これがなかなか進んでいかないという状況がございます、ほかのところを何か開発していくとか、少し見直していきたいなということにつきましての足かせになっているということも事実でございますので、そういうところをぜひ住宅開発なり、進めていければなというふうに思っております。

○議長(木村 宗朝君) 南部議員。

○4番(南部 豊君) ご答弁ありがとうございます。

六把野地区、山田地区、そういったところに市街化区域があると。そこで比較的進んでいないというご答弁をいただきました。ネオポリス地区に400件の空き地、150件の空き家があると昨日もお聞きしました。ここに新規建設や空き家への転入がどの程度ありましたのでしょうか、お聞きしたいと思います。

○議長(木村 宗朝君) 藤井建設部長。

○建設部長(藤井 浩二君) 私から答弁することか、ちょっと迷ったわけでございますけども、昨日ご報告申し上げましたのは、平成25年の3月末の段階で、空き家が150件と空き地が400件ございますという既定の事実だけを述べさせていただいて、そこへこう

いうふうな事業で導入がありましたとかということではなく、空き家・空き地の状況をご説明させていただいたということでございますので、ご理解賜りたいと思います。

以上でございます。

○議長(木村 宗朝君) 南部議員。

○4番(南部 豊君) ありがとうございます。

いずれにしても余り進んでないという状況でございますね。今、町長がおっしゃられた地域への転入とか新規建設が進んでいないというふうに判断します。

進んでない理由もいろいろあるかとは思いますが、私はアンケート等をとるなりして、進まない原因を探らないことには、これからどんないい政策を打ち出したとしてもなかなか進まないと思います。そしてなおかつネオポリス内に新しい空き地や空き家があるということでございますが、対策として例えば私が勝手に思っていることなんです、これは不公平感はあるとは思いますが、いくらかの補助金、余り補助金という言葉は使いたくないのですが、そういったものがあれば、少しでも若い方たちが土地を求めておみえになることも増えるのではないかと私は勝手に想像して思っているわけですが、そういったこともぜひお考えいただきたいなと思います。

それと若い方たちに60%以上の支持があったわけなんです、平成25年度で終了した若者定住促進条例の復活を私は望んでおるわけでございますが、少しでも若い方たちに東員町にお住みいただき、定住していただくことが、将来子どもたちや孫たちに借金を少なくしてつなげていくことができる私たちの責任であると考えます。

ここはぜひ東員町の財政問題を考える上においても、若い人たちの税負担を増大させないためにも重要な政策と考えてますので、ぜひこの復活ということについて少しご答弁いただけたらと思います。

○議長(木村 宗朝君) 水谷町長。

○町長(水谷 俊郎君) 定住促進事業は、形を変えながら何年かやってきました。その中でアンケート、あるいはご意見もいただきながら検討をさせていただきましたけれども、定住促進のお金があるから引っ越してくるということではなくて、東員町に魅力を感じて引っ越してきていただく方が多いと。ゼロではないんですが、これが決め手になっているということではないという結論に達しましたし、現実、小さなミニ開発、その後も進んでおりますけれども、売り出された時にはすぐに入っていただくというような状況も続いております。これは定住促進のお金が終わってからです。終了してからも、こういう状況が続いておりますので、そういうお金でつるということは余り考えておりません。

○議長(木村 宗朝君) 南部議員。

○4番(南部 豊君) 今、答弁がございました。ミニ開発をされた地域には、そういった転入希望者が多いということをおっしゃったわけですが、前回言われたネオポリスということをとらえますと、東員町には、ミニ開発を進めなければならないという結論に至るのではないかなと思っております。

これはまた、すぐにできるどうのこうのという問題ではないですので、これからも注目していきたいと思いますが、次の質問に移らせていただきます。

3点目、4点目は同僚議員と重複し、答弁をいただいておりますので、1つだけお聞きしたいと思います。

午前中の副町長の答弁の中に、東員インター全てそういうようなところにおいて今のところ何も無い、各企業さんからも何も相談等はないと答弁されました。私は東員町が岩盤規制で、このような言葉は適当でないかもしれませんが、がんじがらめになっているという裏返しでないかと思えます。

東員インター周辺の土地利用は、答弁にもありましたが、地域との協働なくしては成り立たない重要な問題であります。昨年10月3日の新聞に、全国知事会、市長会、町村会は、地域活性化のため農地転用の権限移譲、国の関与を減らすことを内閣府に要望したとありました。

さらに鈴木英敬三重県知事が、地方6団体でつくる地方自治確立対策協議会を設置し、農地制度のあり方に関するプロジェクトチーム、市長6人のメンバーに全国知事会からご自身が入り、チームリーダーになったと発表がありました。今、鈴木知事は真に守るべき農地はしっかり確保した上で、農地制度の改革に、また住民に身近な地方自治体が主体となり、地域の実情に応じた土地利用を実現する必要があると説明しておみえになります。

東員町の将来を大きく左右すると思われる東員インター付近の開発と整備、これは午前中も昨日もいろいろご答弁がありました。市街化区域内における幹線道路の沿線等において、1キロから5キロの範囲内で建設が認められる大規模な流通業務施設、先ほど部長の答弁にもありました。将来、配送センターや倉庫など、諸条件がクリアされれば建設や開発が可能になり、地域内の計画的・総合的な整備が望まれるわけでございます。

町長にお伺いしたいと思います。

幸いにも、東員町には県に大きく影響力を持つお二方がおみえになります。お一人は町長もよくご存じの地元選出の県会議員、そしてもう一人は東員町内在住であります副知事であります。東員町の政策面や予算面等を含めて、ぜひ私はこのお二人のお知恵とお力をおかりしない手はないと考えますが、いかがでしょうか。町長にお伺いしたいと思います。

○議長(木村 宗朝君) 水谷町長。

○町長(水谷 俊郎君) 東員インター周辺のことを念頭にご質問と承っておりますけれども、どういう方をお願いしても、だめなものはないので、ごり押しをするというイメージにはならないのではないかなというふうに思っておりますし、私はあの周辺の優良農地ということに位置づけられております農地については、守るべき農地ではないかなと。優良農地については守るべき農地ではないかなというふうに私は思っておりますし、午前中、副町長がお答えしたかと思えますけれども、インターから1キロとか5キロとか、そういう中

で遊んでおりますという言い方は悪いんですけども、利用がなかなかされていない土地については、それは可能性があるんじゃないかなというふうに思っておりますが、利用されている農地につきましては、これは守るべき立場だというふうに思っております。

それよりも町内全域を見渡したときに、我々がどこにどんなものが必要かということを引きつとみんなで議論をしながら、必要なところへ必要なものを持ってくる、そこに規制の手かせ足かせがあるとするならば、町の方向として、それが足かせになっているのであるならば、それこそ県、あるいは国と一緒にしながら、そのところを何とか緩和できる方向へ持っていき、こういうことが必要なのではないかなというふうなことを思います。

○議長(木村 宗朝君) 南部議員。

○4番(南部 豊君) ご答弁ありがとうございます。

私は今このような状況の中で、東員町は大きなチャンスの時期だと思っております。タイミングを逸さない積極的なアプローチ、国会議員陳情を含めて、陳情に行くというようなことを視野に入れ、町のトップとして考えていただくことも必要かと思えます。

タイミングがあるわけですが、今、町長はインター付近は優良農地、いや、農地として守る地域だというようなことをおっしゃいましたが、私はとてもそういう地域であると思いません。どこの地域を見ましても、全てがそうとは言いませんが、インター付近は配送センターや倉庫等、そういったもので開発が進んでいるんじゃないかなと私は思っておりますので、確かに優良農地は優良農地として守るということは必要かもしれませんが、決してあの地域がそういう地域であるということは、私は考えなくてもいいのではないかと思います。

そしてごり押しをしてくださいと言ってるわけじゃないんです。そういう方たちのお力をおかりすることは必要ではないかということをお願いしているわけでありませぬ。

私は政治の世界のことはまだよくわかりませんが、先ほども申しましたが、使える手はぜひお使いいただいて、積極的な行動を、町のトップとしてアプローチされることを期待したいと思います。

何かご答弁ございませぬか。

○議長(木村 宗朝君) 水谷町長。

○町長(水谷 俊郎君) ちょっと話は変わるかもわかりませぬけども、熊本空港に行かれたことがございませぬか。熊本空港の周りはずばらしい農地が広がっております。空港が誘致されれば、そこへ物流だとか、いろんなものができてくる。そして後背地ができて、すごいまちになっていくというイメージがありますけれども、セントレアを見ても、そんな感じがしますけども、熊本空港の周りはずばらしい農地が広がっております。そして熊本の特にスイカだとかメロンだとか、日本一です。そこでとれた物がすぐに空港へ運ばれて空輸される、こういう利便性。農家にとって、農業にとってずばらしい環境ができてます。何かインターだとか空港だとか、そういうものが来ると、すぐに物流だとか、工場だとか、商業だとか、皆さんおっしゃられますけども、私はその利便性を生かして農業が振興すれば、こんなずばらしいことはないというふうに思っております。

○議長(木村 宗朝君) 南部議員。

○4番(南部 豊君) ありがとうございます。

農業の振興について、力強くご答弁をいただきましたので、私も農業に従事しておりますので、そういったことについては非常に期待申し上げるわけですが、飛行場と高速道路のインターとでは少し視点、観点が違うのではないかなということを思っております。これもまた、おいおい話をさせていただきたいと思っておりますが、続きまして、次の農業政策に移らせていただきたいと思います。

今、日本の農業政策は、TPP問題が大きく注目されています。日本だけでなく、各国が米国と鋭く対立する中、米国が日本に対して例外なき関税撤廃を求めているのに対し、日本は重要5品目などの除外は絶対に譲れないと突っぱねており、着地点が見出せないのが現状であると思っております。

複雑化する交付金や補助金、聞き慣れない制度や仕組み、行政におきましても、農家さんに説明するにも時間を要するのが実情かと思っております。

そこでお伺いします。

1点目、国は人・農地プランを推進し、農地中間管理機構、農地集積バンクの活動を開始しようとしています。東員町としてどのようにお考えになるのか。

2点目は、農地集積はどのようなメリットがあるのでしょうか。

3点目、農地法に守られた農地転用などの改革はハードルが高く、行政においても法律が変わらない限り何もできないと思っておりますが、農家さんの負担軽減につながる政策を何かお考えなのか、以上3点をお伺いしたいと思っております。

○議長(木村 宗朝君) 藤井浩二建設部長。

○建設部長(藤井 浩二君) 南部議員の農業政策についてのご質問にお答えを申し上げます。

全国的に農業が厳しい状況に直面している中で、農林水産省は維持可能な農業を実現するために、それぞれの地域において徹底的な話し合いを行い、地域が抱える人と農地の問題を解決するため「人・農地プラン」の作成を推進しております。

本町におきましても5年、10年先を考えますと重要な課題であると考えており、各自治会での説明会やアンケート調査を実施し、地域の実情を勘案したプラン作成の推進に努めております

また、国では「人・農地プラン」の作成段階において、信頼できる農地の中間的受け皿があるとプラン作成が進めやすくなるとの意見や、農地利用の集積、集約化を加速させる目的で、各都道府県に農地中間管理機構を本年4月から設置することが決定しております。

この機構が行う主な内容でございますが、農地を手放すことに抵抗感がある農家や貸したくても担い手がすぐに見つからない地主に、機構が中間的受け皿として、所有者から借りた農地を維持・管理し、さらには農地の全てが担い手にとって引き受けたい農地である



とは限らないため、機構により基盤整備を進め、改善した状態の農地を担い手に借りていただくというものであり、費用は全て国の負担にて行われるものでございます。

本町におきましても、少なからずこのような問題もあり、本制度の利用促進を図り、担い手への農地集積が円滑に推進することを期待しております。

次に、農地集積のメリットについてでございますが、言うまでもなく、集積を行うことで農作業の効率化やコストの削減は図られ、また、農地の飛び地を解消することも今回の重要な目的の一つであると考えております。

一方、農地集積が進むにつれ、担い手農家の方だけでは全ての農地管理作業を行うことは困難であると考えております。こうした管理作業を地域で担っていくため、従来の農地・水保全管理支払事業の見直しが行われ、新しく創設された多面的機能支払事業への取り組みが、今後ますます重要になってくると考えております。

最後に、農家の負担軽減につながる政策についてでございますが、現在、町単独で、農産物の生産性向上対策補助金や認定農業者の方には農業経営の改善に係る借入融資の利子補給等を行っております。

一方、農業の基幹となる基盤整備の充実を図ることを目的として土地改良事業への支援のほか、各土地改良区へは、受益者負担軽減を目的とした支援も行っているところでございます。

今後さらに安心して農業に取り組んでいただけるよう、環境の整備に努めてまいりたいと考えております。

よろしくご理解賜りますようお願いを申し上げます。

○議長(木村 宗朝君) 南部議員。

○4番(南部 豊君) ご答弁ありがとうございます。

1点目と2点目は集積農地のことですので、関連して質問をさせていただきたいと思いません。

町として国や県からの指針や要請には従わなければならないことは私も承知しております。今ご答弁をいただいた中にありました農地集積事業、これは今後10年を目処に行うとお聞きしております。私は12月定例会でも申し上げました、この政策は各地域の農地事情を無視して全国一律に行おうとしている政策であり、困難であると考えておる一人でございますが、今スタートしたばかりだということで、行政の頑張りに今後注目していきたいと思いません。

ここで少し細かいことですが、あえて質問させていただきたいと思いません。

お伺いします。町内の水田、田んぼですね、最大面積は大体何反割の田んぼがありますでしょうか。もう1点は、また何反割が一番多くあるのでしょうか。そしてその面積は全水田面積の何パーセントを占めるのでしょうか。

前回水田面積652ヘクタール、要は652町とお聞きしておりますので、この3点をお伺いしたいと思います。

○議長(木村 宗朝君) 藤井建設部長。

○建設部長(藤井 浩二君) お答えを申し上げます。

本町のほ場整備は、神田地区ではおよそ3反割を基本として整備をされておりますし、ほとんど神田土地改良区は基本的には3反、大きいところは3, 300ぐらいあろうかと思うんですか、3千前後かなと思っております。

穴太地区では、先にやられました土地改良がありまして、2反割のところが多くあるのかなと。また員弁川を挟みまして三和地域は、大正時代からそのあたりになされましたほ場整備で、1反割かなというふうを考えております。

全体面積の何割を占めるかというのは資料を持っておりませんので、大変申しわけございません。

以上でございます。

○議長(木村 宗朝君) 南部議員。

○4番(南部 豊君) ありがとうございます。

今後この集積事業を進められる中で、どのようなことがネックになりそうなのか、どのようなことを想定されているのか、お伺いしたいと思います。

○議長(木村 宗朝君) 藤井建設部長。

○建設部長(藤井 浩二君) なかなか難しいご質問でございますが、アンケートもあるわけでございますけども、地域に入って、帰ってきました職員に聞きますと、国では簡単に農地の集積ができるようにお考えやと、自治会の皆さんのお声は。自治会では貸し手と借り手が、それぞれの事情があって、地域とか自治会を超えた農地の貸し借りも多くありますし、また預けたくても担い手がおみえにならない集落もありましたり、いろんな実情があって非常に難しいんやということを聞いてきておるようです。

本来であれば、それぞれの地域で人・農地プランの国の指針に従ってつくるのが本位でございますけども、本町としてはエリア的にも22平方キロメートルの、それほど大きくない町でございますので、人・農地プランの、東員町全体を1つのプランの地域として考えていく方向ではどうだろうというのを、今模索しております。確かに穴太とか、既に入っていくところという機運のところもあるわけですが、なかなかそういうところも難しゅうございまして、そのような状況でございます。

ただ、私が思いますのは、国からは人・農地プランには、絶えずそういうことはだめだとおっしゃるんですが、補助金等もそこに入っております、まだまだ米、麦、大豆の基幹的なものは崩せませんので、その辺を推進していくには、そういう補助金も利用させていただいて人・農地プランを活用していただき、またどうしても農地を放す場合は、農地を集積する機構のほうへ預けていくように推進をしてまいりたいと考えております。

以上でございます。

○議長(木村 宗朝君) 南部議員。

○4番(南部 豊君) この問題について、私のような経験浅き者でもいろいろお聞きしたいことがたくさんあります。

例えば作業効率を上げようとするれば、2枚の田んぼを1枚に、3枚の田んぼを1枚に、あぜ道を取っ払って拡大しなければ効率は上がらないと思います。こういった問題とか、例えば2枚を1枚にした場合、3枚を1枚にした場合、相当高低差が出てまいります。こういった問題をどのようにして解決されるのか。以前のように耕地整理なんかをされるのかどうか。そこまでお考えなのか。

例えば、あとは田んぼにはあぜ道もありますし、場所によっては10メートルに近いような、度田と呼ばれるような傾斜地がございます。そういったところはなかなか引き受け手さんもございません。そういった場合、どのようなことで対応されるのか。多分補助金か何かで、またお金で解決されるようになるかと思いますが、こういった問題については、また次の機会にさせていただくこととして、次の質問に移らせていただきたいと思います。

3点目の農地法に守られた農地転用についてであります。

行政は法を遵守し、政策や事業を遂行するという事は私も重々承知しております。しかしながら法が変わらない限り何もできないでは、本当に何もできませんし、前進もありません。今回の集積事業は、畑は入っていないと聞いています。農家さんの負担軽減につながる政策が期待されていますが、先ほどもご答弁されたいろいろな問題については、ぜひ力を入れて推進していただきたいと思います。

畑のことを考えると、やはり耕作されていってこそ初めて農地と言えるのではないのでしょうか。農振地区であっても、各地域に、ここ数年で担い手さんも面倒を見てくれる人もいない、当然将来、耕作放棄地になるしかない畑がたくさん出てまいると思います。ここにスポットを当てた政策は何か考えられないのでしょうか、ご答弁をお願いしたいと思います。

○議長(木村 宗朝君) 藤井建設部長。

○建設部長(藤井 浩二君) お答えを申し上げます。

畑地に向けた施策でございますが、現在私どもが耕作放棄地で取り組まさせていただいているメインのところは、長深地区は畑地でございます。何遍もその場所に出かけては見ていただくと、それこそ1反よりも小さな割であったり、畑地については、議員もよくご存じの庁舎の前あたりの一角は畑地で、300平方メートルとか500平米とかという形で、小さい割の畑地が多ございます。

なかなかそこへの、いわゆる農業としての業としての誘導というのは非常に難しく思っております。いろんな夢を語る中で、例えば長深の老人福祉施設の北側になるのですが、あそこはかなり広大な敷地がありますので、あれを全部一角お借りして、何か畑地を活性するような事業があるといいよねとか、そういう話は担当としてするわけでございますが、そういう方向にいった場合は、町としては支援をしていくとかということは大事なことかなとは思っております。ただし、畑作を直接支援するというのは、なかなか町としては難しいかなというふうには思っております。

以上でございます。

○議長(木村 宗朝君) 南部議員。

○4番(南部 豊君) ありがとうございます。

少し夢のあるようなお話もしていただきましたが、結論は、やはりできないのかなと、これは予想した答弁でありました。

昨日、同僚議員の質問の中でも、町長は秋田県の八郎潟のお話をされました。今日も近藤治隆議員の時にも少し治隆議員が言われましたが、八郎潟の話の中で、15ヘクタールの耕作面積に入植者を求め、減反政策をされた方は失敗をされた方が多いということと言われました。町長はここへ現地を視察されたわけでございますか。

○議長(木村 宗朝君) 水谷町長。

○町長(水谷 俊郎君) 十数年前に現地へ行って、いろんなお話をお伺いしてきたということです。

○議長(木村 宗朝君) 南部議員。

○4番(南部 豊君) ありがとうございます。

町長、まずそれを視察されて、八郎潟、私、少し調べてみました。ここは農地が1万7,000ヘクタールございます。東員町の全水田面積の約26倍あります。もう本当に広大な土地でございます。

今も熊本空港のお話をされたと思いますが、東員町の農地事情と秋田県、これは八郎潟以外にも秋田県はそれ相当の農地をお持ちの農業先進地であります。規模が圧倒的に違うところを視察されたわけですが、東員町は小規模農家さんが多くおみえになりまして、こういった農地事情を当てはめることはされないとは思いますが、そういった目で東員町の農業政策とそういったところをあわせてしまうと、とんでもない農業政策になってしまうんじゃないかなという気もするわけございまして、農業振興に関して、町長今、本当に力強いこともおっしゃっていただきましたので、それは非常に期待するわけですが、そこはひとつ十分に考慮していただいて、お考えいただきたいなと思います。

答弁ありますか。

○議長(木村 宗朝君) 水谷町長。

○町長(水谷 俊郎君) 大きな大規模農業を視察しに行ったわけではなくて、農業そのものですね、農政について勉強をしに行ったものです。

当時、減反政策というものが進められている時ですから、減反政策についてどういうふうにか考えるか、そういうことを、すぐではないんですけど、岩手県ですけど、東和町というところがありまして、その町長が減反に反対されて、個人で全国的に減反反対の運動を起こされていたということもあって、それも一緒に行ったんですが、別に大規模農業だからどうのこうのではなくて、減反というものをどうするか、要は農政というものをどう考えるかということを勉強しに行った。

ですから大規模であっても、減反を受け入れてやっていったところは、補助金を受け入れてやっていったところが、どんどんなくなっていったという現状がございます。大きくてもですよ、ということも勉強をしに行ったら、こういうことでございますから、東員町の農業と大規模農業とを比べようなんていうことは全然考えておりませんので、よろしく願います。

○議長(木村 宗朝君) 南部議員。

○4番(南部 豊君) ありがとうございます。

今、町長のおっしゃられることも、私はよく理解できることかなとは思いますが、例えば東員町なかなか2町歩を超える個人の方というのは少ないと思いますよ。昨日、上原議員の時にちょっとやりとりがありました、将来1万円になったらどうなるんだというようなときのお話の中で、例えば簡単な例で言いますと、2町農家さんですと、反当たり8俵とって80俵、合計160俵、なかなか8俵とるというのは大変なんですけども、そうしますと160万円の収入なんですね。今の大規模農家さんになりますと、20町歩、30町歩は当たり前なんです。簡単に比較するために20町として考えるのであれば、東員町の2町の農家さんは160万円、その田を20町やられますと1,600万円の収入になるわけです。

私も20町以上やれば、ある程度、農業でも収入は得られると考えておりますが、なかなかそれを普及させようと思うと大変だと思うんですよね。ですから2,000万円、3,000万円の収入を得ようと思えば、それ相当の機械、いわゆる設備やそういったものはかかってくるわけなんです。

たかだか東員町って653町でしょう。今、担い手さんが23件ですか、おみえになります、その方たちが頑張ってやっていただいたら、その方たちで全てカバーできるような農地なんですね、東員町は。そういう状況の中で、もう少し農業政策として違った観点でもお考えいただきたいという思いでございます。

私も町職員の皆さん、そして安全・安心・活力のあるまちづくりを目指して職務に励んでいただいていると思います。今、町長もおっしゃいました、いろいろ政策に関しても力強いお言葉もいただいております。私たち議員も同じ気持ちで頑張っております。しかし、職員の皆さんは法の中での職務であり、議員はそこを何とかできないかというようなスタンスであります。

我々も、これは私が勝手に思っていることなんです、東員町をよくしたいという気持ちは当然持っております、そういう気持ちが先行してしまう、無理を言うことも多々あると思います。そこはご理解していただきまして、これからも行政、議会、意義ある議論をしてまいりたいと思っております。よろしく願いたいと思います。

これで3月定例会、最後の質問を終わらせていただきます。

ありがとうございました。